



# 八尾市市民後見人 活動記録集



## 家族との再会

Aさま

平成28年度バンク登録【第2期生】

受任期間：平成28年10月～平成30年11月

# 「市民後見人」活動記録

A 著

## **1．市民後見人養成講座の受講の動機**

結婚後、妻の実家がある八尾市に転居してきました。知り合いは皆無で、近所づきあいはなく、仕事以外は全く妻任せでした。一方、義母は、御主人が亡くなられていましたが、自営業の傍ら、近所づきあいは勿論、人のお世話をする大変活動的な方でした。私は母子家庭で育ちましたが、いつか義母のように人のお世話ができればという漠然とした思いはありました。

市民後見人になったのは、偶然からでした。地方公務員を退職後、民生委員となった最初の会議で、地区の役員さんから、「成年後見人」のオリエンテーションにできるだけ参加するようにとの要請があり、何もわからないまま出席したのがきっかけでした。

オリエンテーション後の基礎研修を経て大変だなあとと思いましたが、引き続き実務研修等を受講して、後見人になろうと思ったのは、妻の後押しと、義母の影響が大きかったように思います。

活動的だった義母は、アルツハイマー型認知症を発症して亡くなりました。症状は少しずつですが確実に進行し、薬物投与以外にこれといった治療法もなく、ただただ、寄り添うだけの毎日でした。

晩年は、まったく意識がない状態で、ベッドで天井を見たきり動かず、体もどんどんやせ細っていました。

亡くなる少し前に、妻が、母を見舞った際に、「可哀想に。可哀想にと、頭をなで、動かない手足を一生懸命マッサージしながら、擦っていますと、それまで全く反応のなかった義母の目から、涙がすっと流れたのです。

えっ～と思いました。それは衝撃的でした。義母は、もう何も感じないとばかり思っていましたので、大変驚きました。その時、知能は衰えるが、感情は最後までなくならないと、ハッキリ分かりました。

後に、認知症の講習会に参加して、講師の言葉に「言語は、理解できないが、非言語は理解できる」とありました。

その話を聞いた時、病院での義母の涙を、思い出したのを憶えています。



## **2. ご本人の概要（居所・状態）**

私が後見をしていた方は、八尾市外の病院から移ってこられた認知症を患う70代後半の男性です。

受任時の状態は、脳出血による、マヒが残り、左半身は、動かすことができず、右半身も、右手がわずかに動かせる程度で、いわゆる寝たきりの状態です。認知症を発症しており、コミュニケーションがとりづらい状況にあります。胃瘻を造設しており、要介護は「5」となっています。記録では、両親はすでに亡くなられており、妻とは離婚、お子さんがおられます。

また他にもご親族がいらっしゃるのですが、いずれも面倒を見るのを拒否されてしまいます。収入は、「生活保護」の受給が唯一の収入源となっています。  
「サービス付き高齢者住宅」に住んでおられ、誰一人、訪問客もなく、発語も困難なので、この方の過去のことは、施設の職員を含めて、だれも知りません。

### **3. 活動の内容**

#### **(1) 受任直後**

後見人になった直後は、明日から、被後見人に、何を、どうしてあげたらよいのかさっぱり、わからず、手探り状態でした。

そんな時、頼りになったのは、八尾市社会福祉協議会が、後見人をサポートしてくれたことでした。

私と、施設関係者、行政機関、八尾市社協との、4者による「支援機関等担当者会議」を設けていただき、知識のない私に、今後の留意点などの双方のもつ情報や、施設側の後見人に対する理解についても意見交換がなされました。こういったことを踏まえ、私の不安は、少し収まりました。私の主たる役割は、被後見人は施設入居しており、寝たきりで、胃瘻で栄養注入しているため、衣食住は、特に問題になることもなく、「生活環境の目配りが中心になる」ということが分かりました。

## (2) 具体的な市民後見人活動

八尾市における市民後見活動は、概ね週 1 回訪問し、本人の状況を観察するとともに、できるだけ本人が快適な生活や、症状の緩和を図れるよう心掛けることでした。生活環境の目配りが中心と言いましても、何をしてあげたらよいのか、さっぱりわかりませんでした。何しろ、ご本人は、発語が困難なので、ご自分からは、希望や、趣味的なことや、何をしてほしいのか、聞き出せないからです。ただ、こちらからの質問には、認知症の特徴でしょうか、思わぬ時に返事をしてくれます。ほとんど、しゃべれないと思っていた時に、生活歴が知りたくて、年齢から想像して、サユリスト世代なので、「吉永小百合は好き？」と、尋ねますと、「同じ年」と答えたのには、驚きました。嬉しくなって、帰つてから調べましたら、彼の方がもっと上でした。でも、反応して、答えてくれたのが何よりうれしかったのを憶えています。

会った時の本人の環境は、必要な介護の時間以外は、だれも来ません。普段は、1 日 4 回のおむつ替えと 3 回の胃瘻注入の時だけ施設の方が来られます。それ以外は、人気がなく、真っ白な部屋で、まったくの無音状態で、ただただ一人、寝ているだけでした。意識ははっきりしているのに、一人で、天井をみながら毎日を過ごしていました。その状態が、施設に入居してから、私が担当するまで、約 2 年半続いていたのです。これでは、刺激がなく、認知症の進行

を待っているようなものでした。「これではいかん」と、まず、最初にしたのは、部屋に、テレビと、ラジオを入れることでした。

生活保護費の中から工面して、購入しましたが、テレビを設置しますと、いつもは、私が話しかけると、答えないまでも、ジッと私を直視して、一生懸命私の話を聞こうという姿勢にあるのですが、この時ばかりは、さすがに、何を言っても全くの無視。テレビに真剣そのもの。帰り際も、いつもは、部屋の扉を閉めるまで私を目で追ってきますが、その時は、こちらを見向きもしませんでした。

毎日、テレビを見ており、おかげでその影響か、本人の表情や、受け答えが、大分以前に比べて、できるようになってきたように思います。お医者さんも、介護士さんも、大分しゃべれるようになってきたと、おっしゃっていました。また、部屋の壁が白一色で、殺風景なため、施設の了解をとり、ウォールシートを買い集め、壁のあちこちに貼り付け、花も造花ですが飾り、女優さんや、季節のポスターを貼って季節感等を演出するなど、部屋を楽しく、にぎやかにしました。

### (3) 嬉しかったこと

訪問していて、一番嬉しかったことは、お医者さんの回診時間に遭遇し、唯一動く右手のうち、小指が小刻みに痙攣しているのに気づき、医師に理由を尋ね、何とかして欲しいと相談すると、医師からは、点数は一杯だが、考えてみるとおっしゃっていただきました。先生が退出されると、二人きりになったので、震える小指や、まだしっかりしている右腕をさすってあげると、ジッとこちらを見て、しゃべるのが困難なのに、ポツンと、「ありがとう」と言ったのには、初めてのことでしたので、泣きそうになるぐらい、こちらが感動したことを憶えています。

ただ、お礼を言っていただいたのは、後にも先にも、この1回だけでした。

その後、お医者さんの好意で、週1回、訪問マッサージをしていただきましたが、施術中の様子を見ていると、気持ちいいのか、動く右手で、マッサージ師さんに親指と人差し指で、OKサインをするのです。「えっ！ そんなこともできるのか」と驚きました。

それほど気持ち良いならと、もう1回増やしていただくようにお願いし、週2回入っていただくことができました。

#### (4) 家族と会ったこと

本人にとって快適な環境にするには、やはり、本人の趣味や生活歴を、ぜひ知りておきたいと思い、八尾市社協を通じて、ご親族（「Aさん」とします）に、手紙を出しました。数日後、予想外にも、会ってもよいとの連絡が入ってきました。自宅で会ったAさんは、優しい方でした。一人で住んでおられて、施設入所している奥さんの見舞いを日課にされていました。「会ってもよいと返事したのは、小さいときに、自分や実家にいろいろな迷惑をかけて、家を飛び出し、數十 年間音信不通状態にあったため、あまり会う気はしないが、やはり、肉親の情で気になっていた」とのことでした。

「今は、すぐに会いに行けないけれども、何かあれば相談に乗る」とおっしゃっていました。後日、本人に、Aさんとあった旨を話しますと、笑顔で「走り回つる」と返事が返ってきました。いつの時を思い出したのでしょうか。二人が直接会っていないけれども、お互いの心が通い合ったと感じた瞬間でした。

ある日、夕方、買い物から帰ると、Aさんからの情報でしょうか、他のご親族（「Bさん」とします）から、今、施設に来ているとの連絡が入りました。「急なことで、会うのは、次回にしようと思います」とおっしゃっていましたが、これはチャンス！！と、20分後には行けるからと返事し、施設にとんで行きました。施設につくと、Bさんのほかに、Cさん（この方もご親族です）も一緒におられまし

た。挨拶も、そこそこに、本人の、これまでの入所の経緯や、現在の健康状態、介護のサービス内容等について説明いたしました。C さんたちは、「一人で、もっと、寂しい生活を想像していました」と、施設での生活に安心されたようでした。

C さんが、昔話をすると、本人は、顔を、くしゃくしゃにして、眼に涙をいっぱいため、何回も泣いていました。そばで見ていて、心が揺さぶられる光景でした。帰り際、現場にいなかったのに、見送りに出てきた介護士さんの目に涙がありました。不思議に思い、聞きますと、被後見人が、天涯孤独で、だれも見舞いに来てくれない、孤独な境遇であると思っていたのが、急に、家族が出てきて、続けて見舞いに来たりするのが、「まるで、ドラマを見ているみたい」とおっしゃっていたのが、印象的でした。

ただ、何かあった場合の、家族の交流の端緒はできたのですが、被後見人もそろそろ高齢化し、健康上問題があれば、後見人では医療行為の同意ができない、また、死去すればその時点で、被後見人との委任関係が終了するので、相続や、葬儀などに対応できなくなる恐れがあり、このため両親の離婚後、一度もあっていない、唯一の相続人である実子にも、そろそろコンタクトを取つておく必要があると考え、お子さんにお会いしたいという手紙を八尾市社協さんを通じて出しました。そうすると、会ってもよいとの連絡がきました。

お子さんの勤務先でお会いしました。名刺交換の前に顔を見てすぐに、親子

だと分かりました。お父さんとは、長年音信不通で、生死も分からない状態でしたので、入所施設のパンフレットを渡し、生活状況を説明しました。近くに入所されているのを知って、ビックリされていました。4歳の時に別れたきりで、お父さんの顔写真は、その部分だけ、カットされており、全く、記憶がないとのことでした。

お父さんの現状をお伝えすると同時に、いざと言う時のために相続や、葬儀等の問題について了承を取り付け、お子さんの写真を撮って別れました。別れ際にお子さんから、その施設は、土曜日開いているのか、誰でも入れるのかと聞かれたので「大丈夫」と返事しました。

二日後、撮った写真を大きく四つ切版にし、額に入れて被後見人がいつも見ているＴＶの横に飾りました。被後見人に説明しましたが、どうもピントこない顔をしていました。

日曜日に、施設に行き、ひそかな期待をもって、受付の面会記録を注意深く確認すると、お子さんの名前が記載されていたのを見たとき、心の中で、「ヤッター」と叫びました。

事務室で、状況を聞くも、ローテーションのため、誰も分からず、翌日に、たまたま、胃瘻注入に来られた、看護師さんと話すうちに、お子さんはご家族4人で来られたことが分かりました。両親の離婚という不幸な話なので、お子さんがコソッと、一人で見に来られたとばかり思っていましたので、改めて、心の中で、

ガツツポーズをとりました。家族で来られたのは、家族公認となったわけで、今後の被後見人の将来にも大いに期待が持てると確信しました。

### (5) 外出について

本人は、約4年間、施設に入所して以来、寝たきりで、一度も外出していましたので、生活に、変化や刺激を持たせようと思い、外出を計画しました。ケアマネさんに相談すると、「枠が一杯なので無理です」との答えが返ってきました。そこで、貯金があるので、「枠が無理なら、実費でも構わないから」とお伝えしたところ、「実費での対応は、生活保護費の削減につながりかねないので、一度相談をした方が良い」との助言をいただきました。

民生委員をしていましたので市の担当者に相談すると、答えは心配が杞憂となるものでした。「本人のためになることなので、たとえ実費であっても、そのことで、生活保護費が廃止や減額されることはない。治療の一環でもあるので問題はない」との返事でした。

早速、施設と相談しましたが、施設では実費対応は初めてのことなので本社に相談され、後日、新しく契約書を作っていました。

最初の外出は、寝て移動できる車いすと、それが入る介護タクシー、約4時間の行程で、用心のため介護士さんを2人付けて、近くの公園を散歩するとい

うものでした。 結果から申しますと、当日は、朝から今にも雨が降り出しそうな天気となり、やむなく中止となつたのですが、今となればそれが、唯一のチャンスでした。

## (6) 被後見人の入院

と申しますのも、その後、被後見人が、危篤状態となり、緊急入院することになりました。入院手続きをするにあたり、医療行為の同意は、後見人ではできませんので、お子さんに連絡したところ、すぐに来てください、スムーズに入院手続きができました。この時は、事前にコンタクトをとっておいて、よかったですとつくづく思いました。

入院も、3か月近く経過し、ほぼ危篤状態を脱したので、療養型病院へ転院することになりました。転院にあたり、これまで家賃を払っていた施設が必要無くなつたため、解約しようとしたのですが、社協さんの助言で、賃貸でも住居の解約は、不動産の処分にあたるため、家裁の承認が必要ということでした。手続きをして無事解約することができました。

しばらく、転院するにあたり、お子さんへ連絡し、再度、医療行為同意の署名等に転院先の病院に来ていただきました。

事務処理に時間がかかり、途中に、お子さんが、お父さんをちょっと見てくる、

と言われたので、ゆっくり親子対面してもらおうと一人で見に行ってもらいました。しばらくして戻ってこられて、「寝てたわ」と、笑いながら戻ってこられました。それが、二人の生きているときの最後になりました。その後、しばらくして、被後見人は亡くなりました。病院から、夜 8 時過ぎ、心肺停止したとの連絡を受け、かけつけました。金融機関の預金凍結等でお金が引き出せなくなるため、今後の葬儀や、未払い分の経費の支払いに必要であると家庭裁判所の判断もあり、貯金の一部を下ろしました。

お子さんや、ご親族等に心肺停止の連絡をしましたが、来てくれたのは、お子さんだけでした。お子さんは、夜 9 時過ぎに病院に到着しました。薄暗い病院のロビーで、「先週からお酒をやめようとしたが出来ず、今週から何とかお酒をやめたのだが、虫のしらせというか、そのおかげで、車で駆けつけることができた」と、ポツンとおっしゃっていました。世の中には、理屈では、説明できないことがあるようです。



## (7) お葬式について

お葬式の準備は、お子さんが一手にやっていただき、ただ、見守るだけでした。本人のご親族の所在を、お子さんに教えてよいのかどうか分からず、私から、お葬式の日時の連絡をしたのですが、どなたも、いい返事がありませんでした。ただ、Bさんの方からは、告別式に参列する旨の返事をいただきました。お通夜は、お子さんの家族と、私と、社協の担当の方2名が参列させていただきましたが、人数が少ない割には、立派な葬儀でした。私は、翌日の告別式には、残念ながら、家庭の事情でどうしても参列できなかったのですが、その日の晩に、お子さんから、無事終わった旨のお礼の電話をいただきました。気になっていたので、Bさんの方の出席を確認すると、驚いたことに、Bさんだけではなく、AさんやCさんといったご親族全員が揃って参列してくださったとの返事が返ってきました。息子さんは、思わず涙が出てしまったと、おっしゃっていました。それを聞いて、その時、やっと、家族が一つになれたと思いました。

#### 4．やりがいを含めた感想

後見人は、「自分自身ではどうにもならない人」の終末の人生に関わることになります。被後見人の人生を、本人に代わって、どう生きるかという選択を任せることになるので、その責任の重さを強く感じます。やってきたことが、本人にとってよかったですかどうか、今もってわかりません。義母と同じく、確たる反応はありませんでしたが、その時の思いは、義母の涙で経験したことを支えに、やってまいりました。少なくとも、無縁仏にはならなかつたと、自分自身を納得させています。

#### 5．今、バンク登録を考えている方、受任を待っているバンク登録者や活動中の後見人に向けて

超高齢化社会の今日、後見人制度は誰もが必要とする制度であり、いつ、自分が世話にならないとも限りません。

自分でどうにもできない多くの高齢者を、相互に支えることができる社会の実現を願って、一人でも多くの市民後見人の仲間が増えることを期待したいと思います。

「お互い様」という美しい日本語を持つ私たちなのですから…





## 社協職員よりひとこと

いつも明るく笑顔で、何事にも積極的なAさん。  
どうすれば喜んでもらえるのか、試行錯誤を繰り返し、  
ご本人さんに寄り添って活動しておられました。  
これからも地域の活動の中で、どうぞよろしくお願いします。

